

茂原市市民活動支援センターの 機能等に関する提言書



茂原市マスコットキャラクター「モバリん」

平成 30 年 3 月

茂原市市民活動支援センターのあり方検討委員会

内容

1. はじめに	2
2. センターの機能についての提言	3
(1) 相談対応力	3
(2) 調査・情報収集力	3
(3) 情報の編集・発信力	3
(4) コーディネート・ネットワークング力	4
(5) 資源の掘り起こし・提供力	4
(6) 人材育成力	4
(7) 政策提言力	5
3. センターの施設・設備・備品についての提言	5
(1) 必要となる施設等	5
(2) 必要となる設備・備品等	5
4. センターの運営についての提言	6
5. その他の提言	7
(1) センターの名称について	7
(2) 認定制度、利用者負担等について	7
(3) その他	7
6. 資料	9
(1) 茂原市市民活動支援センターのあり方検討委員会 会議の経過	9
(2) 茂原市市民活動支援センターのあり方検討委員会 委員名簿	10

1. はじめに

茂原市では、「茂原市総合計画（2001～2020）」において、将来都市像を「ゆたかなくらしをはぐくむ“自立拠点都市もばら”～人・自然・文化の“共生”と“共創”をめざして～」と掲げています。



茂原市基本構想では、まちづくりの推進にあたり、市民一人ひとりが、市民相互間のもとより、市民と行政、さらには企業等との役割分担の下で、「自分たちの暮らす茂原の人・自然・文化について自ら考え、自ら参加し、ともに創りあげていく」というパートナーシップの精神を基本とした「共生・共創のまちづくり」を進めていくこととしています。

茂原市では、平成28年4月1日から「茂原市まちづくり条例」を施行し、「情報の共有・参加・協働」の3つのまちづくりの基本原則に基づき、市民参加・市民協働のまちづくりのさらなる推進に努めています。

市民参加・市民協働のまちづくりを進める上で、自治会等の地域コミュニティの活動の拠点となる市民活動支援センター（以下「センター」と表記）の設置に向けて、センターに必要となる機能や施設・設備について検討するため、一般公募市民9名による市民活動支援センターのあり方検討委員会（以下「検討委員会」と表記）が、平成29年7月に設置されました。

検討委員会では、先進自治体の視察や、千葉県補助事業を活用して招へいたアドバイザーの助言を踏まえ、茂原市の市民参加・市民協働のまちづくりの現状とありたい姿についてワークショップ形式で対話を重ね、この提言書を取りまとめました。

センターが目指すものは、地域の課題の迅速な解決であり、そのためには、地域における住民の気づきとともに考え、行動し、解決の道筋を探る必要があります。地域に今「ないもの」ではなく、「あるもの」、「できること」に注目し、解決のため行動することにより、人と情報がつながり、多様な主体による協働が促進し、課題解決が図られると考えます。

センターを設置することにより、茂原市総合計画・基本構想で描く将来都市像の実現に向け、地域で認識されている課題、埋もれている課題、この先起こり得る課題の解決に結びつけるような、地域を中心とした協働のまちづくりを推進する必要があります。

この提言書を踏まえ、茂原市のセンターが住民参加のもと、地域活性化を図り、ともに支え合う協働のまちづくりの拠点として設置され、末永く活用されることを切に願います。

茂原市市民活動支援センターのあり方検討委員会 一同

2. センターの機能についての提言

検討委員会では、茂原市の現状と市民活動支援センターのあるべき姿について、ワークショップ形式による対話を重ね、地域における課題の解決に当たる、自治会をはじめとする多様な担い手を支援するために必要となるセンターの機能について、検討してまいりました。

その結果、センターが有することが望ましいと考える機能は、以下の7点あるとの結論に至りました。

なお、この7つの機能は、便宜上分類はしましたが、それぞれが密接に関連するものであり、総体的に備えるべき機能であると考えます。

また、人材の登用などの運営にあたっては、男女共同参画の視点を盛り込むとともに、若手の担い手育成等にも配慮すべきという意見もありました。

(1) 相談対応機能

センターには、多くの相談者が来場することが見込まれます。

相談者の相談内容を適切に把握し、ときには話を引き出すなど、課題解決のための情報提供に努めるとともに、必要に応じて、関係機関と連携し、自己決定を支える支援力が必要です。

そのためには、スタッフは幅広い情報を持ち、豊かな発想力、市民活動に対する熱意や知識とともに、笑顔で話しやすい雰囲気や傾聴的態度が求められます。

(2) 調査・情報収集機能

的確な相談対応やコーディネート、地域資源の掘り起こしのためには、調査・情報収集力の充実が求められます。

具体的には、「歩く・見る・会う・聴く・学ぶ・集める・保存する」ことにより、データを調査・収集・分析するとともに、その前提として、人脈や交流の機会を充実させることにより、情報の入手先を確保することが必要です。

また、より生きた情報・深い情報の調査・収集のためには、常にアンテナを高く張り、単にセンターで相談者の来場を待つだけでなく、自ら出向いて、地域の皆さんの生の声を聞いたり、気づきを把握し、課題解決の糸口をつかんだりすることも重要です。

スタッフには、日頃からいろいろなことに興味・関心を持ち、行動力やデータの分析力を磨いておくことが望まれます。

(3) 情報の編集・発信機能

調査・収集した情報については、適切に分類し、必要とする方たちに対して、具体的に説明・発信する必要があります。

そのためには、日常的・継続的な情報共有・交流に努めるとともに、様々な情報のツールの特性を生かした発信が求められます。具体的には、パソコンでの編集スキルに加えて、チラシやポスターへのキャッチコピーやデザイン力、分かりやすい文章力などが必要です。

(4) コーディネート機能

地域で活動する自治会やボランティア団体、市民活動団体など、個々に活動するよりも、多種多様な人々をつなぎ合わせ、課題の解決に向けて、連携・協力して解決に当たることが、より迅速で効果が得られます。

多様な方法による会議や出会いの場を設け、コミュニケーションを図り、信頼関係のもと、人・もの・資金・情報をつなぐコーディネート（調整）が重要です。

また、スタッフのコーディネート力を高め、情報を共有し、より良い支援に向け、定期的な会議が必要です。

(5) 資源の掘り起こし・提供機能

地域には、さまざまな資源があります。ここでいう資源とは、具体的には人材、情報、活動場所、資金、ネットワーク、歴史・活動の実績、技術、知識（博識）、道具、能力、行動力、魅力など、さまざまなものが挙げられます。

ないものねだりをするのではなく、今あるものを把握し、または眠っているものを掘り起こして、それらを組み合わせ提供することにより、新しいものを仕掛けるということが求められます。時には、既存の思考にとらわれず、視点を変えたり、先進例に学んだりすることも大切です。

(6) 人材育成機能

上述してきたような機能をセンターが発揮するためには、人材の育成が不可欠です。

具体的には、地域活動の担い手の育成や啓発に向けて、講座や研修、視察などの企画を通して、地域力を高める必要があります。特に、若い担い手を育成するという観点から、小・中・高校の頃からの人材育成を行うことが必要です。

また、センターのスタッフは、熱意や行動力、様々な経験を有する人材を起用するとともに、種々の研修により育成していくことが大切です。

複数名のスタッフを登用し、実践の中で、交渉力・コーディネート力など、必要とされる能力を研磨するとともに、スタッフ自身が自己研さんに努めることも求められます。

外国人住民が増えてきたことなどに鑑み、外国語への対応力を備えた人材育成も求められるものと考えます。

(7) 政策提言機能

地域におけるまちづくり、いわゆる共助や互助、近助で解決できない課題については、公助（行政）が解決すべきです。

センターには、地域の課題・ニーズを把握し、地域住民とともに解決のための手立てである政策を行政へ提言できるような機能も備えることが必要です。

3. センターの施設・設備・備品についての提言

検討委員会では、センターが先述した機能を十分に発揮し、協働のまちづくりの担い手の拠点となるためには、どのような施設・設備が必要であるかについても話し合いました。

その結果、以下の施設・設備が必要であるとの結論に至りました。

なお、後述する運営方法によっても若干異なりますが、いずれの手法を採っても、ある程度の初期費用が必要となることから、多少の予算をかけてでも整備すべきものと計画的に整備するものを整理する必要があると考えます。

(1) 必要となる施設等

- …多少予算をかけても整備すべきもの
 - …予算に余裕があれば整備すべきもの
 - ◆…計画的に整備すべきもの
- | | |
|---------------------------------|--------------------------------|
| ● 駐車場 | ● オープンスペースでの会議室
(大小組合せ可能) |
| ● 無料 Wi-Fi | ● 相談スペース |
| ● キッズスペース | ● 誰でも使いやすいバリアフリー対応施設（トイレ・自販機等） |
| ● 冷暖房 | ◆ 販売スペース |
| ■ センターを1階に設置する
(誰でも使いやすいように) | |
| ◆ カフェスペース | |

(2) 必要となる設備・備品等

- …多少予算をかけても整備すべきもの
 - …予算に余裕があれば整備すべきもの
 - ◆…計画的に整備すべきもの
- | | |
|----------------|------------|
| ● パソコン | ● プロジェクター |
| ● コピー機 | ● 複合プリンター |
| ● 大型テレビ | ● 庁内電話（内線） |
| ● 地図 | ● 机・いす |
| ● 組合せ可能な会議テーブル | ● ついたて |
| ● 展示パネル | ● 冷蔵庫 |

- 壁面に団体のチラシ等を配架できる戸棚
- 掲示板
- デザイン用の PC ソフト
- 自動車（公用車）
- ◆ カラーコピー機
- ◆ 壁掛け大型ディスプレイ
- ラック・書架
- 茂原市の全体図
- おむつ替え台、玩具・絵本等
- 鉄製のボード
- 大型プリンター
- ◆ コーヒーメーカー

4. センターの運営についての提言

(1) 運営方式について

検討委員会では、先進自治体の視察研修や、アドバイザーからの助言も踏まえ、センターがどのような形態で運営されるべきかについても話し合いました。

市民活動支援センターの運営方式については、①公設公営、②公設民営、③民設民営などの方式が想定されます。

①公設公営の場合は、比較的スムーズに開設できる、管理しやすい、安定した運営ができる、行政との連携が取りやすい等のメリットがある一方、融通がきかない、利用時間等に制限がある、情報発信がやりにくい、市民からの意見が言いにくいなどのデメリットが生じる恐れがあります。

②公設民営の場合は、委託や指定管理などのさまざまな手法があり、それぞれの長所・短所がありますが、人件費等の費用が安く済む、ある程度の自由裁量がある、中間支援組織ならではの新しい視点でのサポートが期待できる等のメリットがある反面、公設公営に比べて継続性が弱く、施設の管理が難しい、受託した中間支援組織によって質にばらつきが生じる恐れがある等のデメリットが想定されます。

③民設民営の場合は、費用面や柔軟な活動、多様な他業種の参入が期待される一方で、中間支援組織の候補が少なく、財政が不安定、継続性に疑問が残る等のデメリットが心配されます。

(2) 分室の設置及び有志による試験的運用について

茂原市のことを熟知し、受託してくれる中間支援組織があるか疑問がある中で、まずは早期に設置する必要があることから、公設公営方式を取るべきという意見や、センターの分室のような場所を市内各地に置いてはどうかという提案もありました。

具体的には、市民活動団体の事務所や公共施設にブランチ（支店）や一日出前出張所のようなものを置き、そこですべてを解決する（ワンストップ）のではなく、どこに行けば望む情報や相談場所が分かるのかを示唆できるようにすれば良いのではないかという意見がありました。

また、検討を重ねてきた私たち検討委員会の委員が有志（コアメンバー）となり、市民活動団体等のメンバーを募集し、まずはセンターの機能面のみを先行して、試験的に実施してみてもどうかというアイデアも寄せられました。

これらの意見を踏まえた上で、茂原市の現在の地域の状況から、市民参加・市民協働のまちづくりは待ったなしの最優先課題であり、平成30年の早い時期に、茂原市の実情にふさわしいセンターの早期設置を切に願うものです。

(3) センター設立後の運営及び事業評価等について

センター設立後、住民参加型でのセンター運営として、行政と市民がともに協力し、創り、育てていくことが、センターの設置目的である「共生と共創のまちづくり」の実践につながることから、センターの事業評価を行うとともに、（仮称）市民活動団体協議会などの場が必要と考えます。

5. その他の提言

検討委員会では、センターがまちづくりの担い手の拠点となるためには、他にどのような要素が必要かについても話し合いました。

(1) センターの名称について

「茂原まちづくりセンター まちびとカフェ」や「モバリんセンター」、茂原市市民活動支援センター「つながり」などの多様なネーミングの案が出されました。

また、理解を深めるため、センター名は市民から広く公募してほしいという意見もありました。

(2) 認定制度、利用者負担等について

茂原市には「市民活動団体の認定等に関する要綱」に基づき認定を受けている市民活動団体が、平成30年1月1日現在で15団体ありますが、センターの利用にあたっては、認定の有無に関係なく、幅広い市民等に門戸を開放していくことが必要であると考えます。

ただし、市民活動団体補助金や協働提案事業補助金等については、認定団体のみが活用できるなど、一定の棲み分けが必要と考えます。

また、利用料金については、原則として無料とすべきですが、コピー代等の実費負担としてはどうかという意見が出されました。

(3) その他

飲食等については、持ち込みは自由とし、コーヒーやお茶等の無料の飲み物を置いて、気軽に利用できるようにすべきという意見がありました。

また、立地条件について、バリアフリーとし、公共交通機関から歩いて

いける場所や、市民バス「モバス」からもアクセスしやすい場所、十分な駐車場の確保、いろいろな人が行き交う場所とすべき等の意見も出されました。

スタッフ等の人材登用に当たっては、男女共同参画の観点に立ち、女性人材のクォータ制（割り当て）を導入してはどうかという意見もありました。

6. 資料

(1) 茂原市市民活動支援センターのあり方検討委員会 会議の経過

回	日時	場所	内容（案）
1	7/17（月） 13時～	市民室	概要説明、ワークショップ・意見交換
2	8/28（月） 13時～	102 会議室	センターの設置の目的と役割、センターの機能について（ワークショップ①）
3	9/5（火）	視察研修	先進地視察（四街道市、富里市）
4	10/18（水） 13時～	505 会議室	茂原市ボランティアセンター（茂原市社会福祉協議会）との連携、アドバイザー（NPOクラブ 牧野昌子代表）による助言
5	11/27（月） 13時～	102 会議室	センターの機能について（ワークショップ②）
6	12/18（月） 13時～	102 会議室	センターの施設及び設備について、センターの運営について
7	1/29（月） 13時～	102 会議室	センターのあり方に関する提言書（案）について（その1）
8	2/25（日） 10時～	総合市民センター	まちびとカフェ （市民活動支援センターについての意見交換）
9	2/26（月） 13時～	102 会議室	センターのあり方に関する提言書（案）について（その2）
10	3/23（金） 13時～	102 会議室	センターのあり方に関する提言書について

(2) 茂原市市民活動支援センターのあり方検討委員会 委員名簿

(順不同・敬称略)

氏名	住所等	備考
高久重剛	東郷	認知症予防自主グループ、ストップ地球温暖化
経塚和夫	栗生野	生涯大学校友会、コミュニティカフェ運営（千葉市若葉区）
松永徳弥	谷本	ナルク茂原いちごの会代表
川島時夫	東茂原	ナルク茂原いちごの会事務局長
河野眞英	木崎	まちづくり茂原市民ネット代表、木崎西部わくわく広場代表
丸嶋輝夫	三ヶ谷	前茂原市自治会長連合会副会長、まちづくり茂原市民ネット会員
北野紗絵	渋谷	0歳児ママサークル「もばびよ」発起人、夜桜シネマ代表
塚崎キミ子	南吉田	認知症予防自主グループ、東日本大震災被災者支援（福島県）
伊藤勝人	高師	自治会副会長
岩村善史	茂原市社会福祉協議会 (オブザーバー)	茂原市ボランティアセンター担当 コーディネーター
近藤正利	茂原市役所企画政策課 (オブザーバー)	企画調整係長

茂原市市民活動支援センターの機能等に関する提言書

平成 30 年 3 月

事務局 茂原市市民部生活課

〒297-8511 千葉県茂原市道表 1 番地

TEL0475-20-1505 FAX0475-20-1600

seikatu@city.mobara.chiba.jp